令和２年４月６日

保護者の皆様へ

柏原市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る休校（園）について（お知らせ）

平素は本市の教育活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

市立学校（園）につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症に対しての感染防止のために令和２年３月２日から３月２４日までを休校（園）といたしましたが、大阪府が感染拡大警戒地域とされ感染の拡大について予断を許さない状態であることから、引き続き令和２年５月６日までを休校（園）とすることといたしました。

保護者の皆様におかれましては、休校（園）期間中、適度な運動や十分な睡眠、バランスのとれた食事等でお子様の健康管理についてご配意いただくとともに、感染拡大防止という休校（園）の趣旨を踏まえ、登校日以外は不要不急の外出を控えるようご指導お願いいたします。

なお、臨時休業はいたしますが、小中学校についてはお子様の健康観察や家庭での学習状況の確認のために、週に２回（１回につき２時間まで）の登校日を設けます。日時については学校からご連絡させていただきます。

学校においては新型コロナウイルス感染症防止のためにできる限りの対策を講じてまいりますので、ご家庭においても、お子様の登校にあたっては以下の点についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

１　毎朝検温を行い、健康チェック表（学校より配付）に記録して、お子様の健康状態をご確認ください。また、登校時はお子様に持たせてください。

２　発熱や風邪の症状が見られる場合は、登校日であっても登校を控え、学校に連絡のうえ、自宅にて休養させてください。

３　登校時はマスクの着用を原則といたします。市販のマスクを入手するのが難しい状況ですが、休業期間中にご家庭において手作りマスクを作成する等、ご協力をお願いいたします。
【参考】マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）
（https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html）